

●町からの子育て応援ギフト！●



健やか子育て誕生祝い金・支援金

子ども教育課



お子さんが生まれた家庭へ、第1～3子:5万円、第4子以降:10万円の誕生祝い金をプレゼント♪
第4子以降は、さらに小学校就学まで月額5,000円の子育て支援金が支給されます。

ごみの増加も安心 ごみ袋プラス

生活環境課

3歳までのお子さんがある家庭は、全戸配布の可燃ごみ指定袋の大袋の配布が1か月あたり5枚プラスになります♪

豊かな成長に 絵本プレゼント

町立図書館



ブックスタートとして4か月健診で1冊、ブックスタートプラスとして2歳歯科健診で1冊プレゼント♪

●生まれた後すぐ使える支援など●

●出産育児一時金(国民健康保険加入者)

町民課

出産したときに原則50万円が支給されます。通常、出産費用から差し引かれますが、出産費用が50万円に満たない場合や差し引かれず支払った場合、国民健康保険の方は、役場で手続きをしてください。



●子ども医療費助成

保健福祉課

0歳から18歳まで無料で医療機関にかかることができます。薬局での調剤も無料です。



●児童手当

子ども教育課

18歳まで支給されます。(3歳未満:月額15,000円、3歳以上:月額10,000円。第3子以降にカウントされる場合は月額30,000円。)



●新生児聴覚検査費用助成

保健福祉課

赤ちゃんの聴覚検査(AABRまたはOAE)にかかる費用について、6,000円を上限に助成を受けることができます。



●1か月児健康診査費用助成

保健福祉課

生後1か月の健康診査にかかる費用について、6,000円を上限に助成を受けることができます。



●新生児・産婦訪問

保健福祉課

●2か月児訪問
生後1か月頃に助産師が、生後2か月頃に保健師が訪問します。産後の健康や育児のことなどを気軽に相談できます。



●子どもの予防接種助成

保健福祉課

定期予防接種を無料で受けることができます。任意の予防接種は費用の一部について助成を受けることができます(インフルエンザ予防:上限1,500円/回、おたふく風邪予防:上限2,000円/回)。



●育児学級

保健福祉課

生後4～5か月のお子さんがある方を対象に、育児学級を開催しています。離乳食について学べるほか、育児相談をすることもできます。



●結婚や移住・お住まいを考えている方へ●



●結婚新生活支援補助金

総合政策課

39歳以下の新婚の方は、新生活にかかる費用について最大60万円の補助を受けることができます。



●暮らし応援事業

産業観光課

住宅の取得やリフォームの費用について最大100万円の補助を受けることができます。



●転入児訪問

保健福祉課

教育未来課

中学生までのお子さんがある転入世帯へ、保健師や子どもソーシャルワーカーが訪問します。健康や育児のことなどを気軽に相談できます。

●移住支援金・子育て移住支援金

総合政策課

関東圏から移住される方は、移住支援金(最大100万円+子育て加算)、子育て移住支援金(50万円)の支援が受けられる場合があります。



●ライフデザイン・結婚支援事業

総合政策課

●結婚活動支援補助金

イベント等 補助金

結婚を希望する方に向けた、イベント・相談会などの開催や、県のマッチングシステム登録料の補助制度があります。



●補助・助成やお金の支援●



●保育料助成

子ども教育課

0・1・2歳の保育料について、国の基準のおよそ5～8割を軽減しています。多子軽減に該当する家庭は、第2子は半額、第3子以降は無料です。3歳以降は無料です。

●検定料補助

教育未来課

小・中学生の英語検定・漢字検定・数学検定の検定料について、半額分の補助を受けることができます。



●ハッピーチケット

産業観光課

町内で使える商品券です。18歳までは、全員に配布する3,000円分に加え、さらに5,000円分もらえます。

●学校給食費支援

子ども教育課

園・小・中学校に在籍するお子さんが3人以上いる場合、3人目以降のお子さんの給食費について全額補助を受けることができます。



●自転車用ヘルメット 購入補助

生活環境課

18歳以下のお子さんが使用する自転車用ヘルメットの入札費用について、最大1,000円の補助を受けることができます。



●エコミニバス運賃割引

生活環境課

未就学児は無料、小学生は通常運賃の半額で利用できます。



●親子・子ども向けの教室や学び・教育支援など●



●あそび教室

保健福祉課

1歳6か月～3歳頃のお子さんご家族が、あそびを通して「共に育ちあう場」として行っている教室です。毎年4月に参加募集をしています。



●フレンドルーム (教育支援センター)

教育未来課

学校に足が向かない、なじめない小・中学生のお子さんが、自立や集団生活への適応に向けた支援を受けることができます。



●鑑賞事業

社会教育課

文化や芸術を楽しむ機会を持てるよう、園・小・中学校で鑑賞事業を行っています。ご家族も見に来ることができます。(観覧料有料)



●週末体験くらぶ

社会教育課

小学生を対象に、週末(土曜日)に開催しています。スポーツや工作、学び、遊びなど、様々なジャンルの体験ができます。



●学古堂

教育未来課

中学生の学習の習慣化と意欲向上に向けた、町特設の学習塾です。放課後に月3回程度開催があり、分からないところは先生に気軽に質問しながら、自分のペースで取り組みます。

●ライフデザイン講座

総合政策課

中学生が進学や就職、家族を持つことなど多様な生き方に向かって行動していくための知識を学び、自分の理想の将来を考えてみるワークショップ形式の講座です。

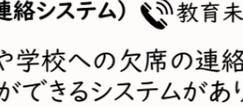
●コドモン(保育園・幼稚園の連絡システム)

子ども教育課

●すぐる(小学校・中学校の連絡システム)

教育未来課

スマホアプリで幼稚園・保育園や学校への欠席の連絡や、園・学校からのお知らせの確認ができるシステムがあります。



●育英資金貸与制度

子ども教育課

大学・専門学校等の入学生・在学生在が、無利子で育英資金を借りることができる制度です。



